

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 大多喜町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,656	1,117	169	2,942

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,605	4,392	213	195	148	5,060	基金から137百万円繰入
鉄道経営対策事業基金特別会計	150	150	0	0	128	—	基金から128百万円繰入
一般会計等	4,755	4,542	213	195	—	5,060	基金から265百万円繰入

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,442	1,367	75	75	116	—	—	基金から16百万円繰入
老人保健特別会計	1,292	1,305	△13	△13	110	—	—	—
介護保険特別会計	744	728	16	16	138	—	—	基金から15百万円繰入
特別養護老人ホーム特別会計	326	303	23	23	—	—	—	—
水道事業会計	470	471	0	302	75	2,068	399	法適用企業
自動車学校事業会計	151	170	△19	65	—	24	—	法適用企業
公営企業会計等計	—	—	—	468	—	2,092	399	—

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	—	—
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	—	—	—	—
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	—	—	—
千葉県市町村総合事務組合(千葉県市町村交通災害特別会計)	157	153	4	4	—	—	—	—
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	—	—	—	—
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(一般会計)	1,879	1,847	32	32	—	1,005	137	—
夷隅郡市広域市町村圏事務組合(外房線複線化事業特別会計)	221	221	0	0	—	532	27	—
夷隅環境衛生組合(一般会計)	717	661	56	56	28	116	20	—
国保国吉病院組合(国保国吉病院事業会計)	2,195	2,216	△21	1,842	—	1,880	269	法適用企業繰入金47百万円
南房総広域水道企業団(一般会計)	3,175	2,811	364	2,884	—	7,494	—	法適用企業繰入金28百万円
一部事務組合等計	—	—	—	5,729	—	11,027	453	—

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(有)たけゆらの里大多喜	2	76	35	—	—	—	—	—	—
いすみ鉄道株式会社	△102	179	41	128	—	—	—	—	—
地方公社・第三セクター等計	—	—	76	128	—	—	—	—	—

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	610	610
減債基金	—	104	104
その他充当可能基金	—	1,875	1,875
充当可能基金計	—	2,588	2,588

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. この表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳が一致しない場合があります。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.30	6.63	△0.67	△15.00	△20.00	水道事業会計	—	92.7	—
連結実質赤字比率	—	22.56	—	△20.00	△40.00	自動車学校事業会計	—	43.9	—
実質公債費比率	8.3	8.8	0.5	25.0	35.0	—	—	—	—
将来負担比率	—	106.5	—	350.0	—	—	—	—	—
財政力指数	0.53	0.53	0.00	—	—	—	—	—	—
経常収支比率	90.3	88.8	△1.5	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。